

令和2年度 第4回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	令和2年10月20日（火）午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 第1会議室
◎出席者	協議会：11名 中村会長、山本副会長、小野寺委員、久世委員、近藤委員、 佐藤委員、田淵委員、敦賀委員、水谷委員、山内委員、山谷 委員 北見市：須藤自治区長、吉竹教育事務所長、桑島市民環境課長、工藤保健福祉 課長、丸本産業課長、吉川建設課長、中原生涯学習課長、山田遺跡の 森所長 事務局：川村総合支所次長、中村地域振興係長、渡井主事補

開 会

川村次長 : 定刻になりましたので、ただいまから令和2年度 第4回常呂まちづくり協議会を開催いたします。それでは、はじめに中村会長からご挨拶をいただきます。

中村会長 : 挨拶

川村次長 : ありがとうございます。次に、須藤自治区長が、ご挨拶申し上げます。

須藤自治区長 : 挨拶

川村次長 : それでは、この後の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

中村会長 : それでは会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明願います。

中村係長 : 本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、15名中、11名であります。北見市自治区設置条例第7条第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、河村委員、新谷委員、野辺委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、先日配布させていただきました、「別冊資料1」から「別冊資料4」により行いますので、ご確認願います。

不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。
以上でございます。

中村会長 : 本日の協議会につきましては、概ね午後7時30分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

協 議

中村会長 : それでは、次第の2『協議』に入らせていただきます。
常呂自治区内事業の今後のあり方についての説明に入りたいと思いますが、はじめに資料の見方や全体的な流れなどについて事務局より説明の方、よろしくお願いたします。

中村係長 : それでは、まず、資料の説明させていただきます。
先ほど言いましたとおり、別冊資料1・別冊資料2・別冊資料3・別冊資料4の4つの資料により、説明を行います。

まず、資料1ですが、各課が第3次実施計画に搭載すべき事業として要求している事業の一覧表となっており、資料2が、一覧表のもとになったそれぞれの事業の個別の表となっておりまして、事業概要の詳しい実施内容を記載してございます。資料3は実施計画対象外の臨時的経費として、例えば修繕費が2千万円以下の事業などは実施計画ではなく、今後11月頃に別途予算要求することになりますが、現段階で予算要求を予定している事業の一覧表となります。資料4は写真や図面などの説明資料でございます。

次に、審議の流れでございますが、それぞれ各担当課長から説明を行ない、説明が終わりましたら、その都度課ごとに質疑応答を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

すべての説明が終了しましたら、全体で協議し、最優先・優先のランク付け・絞り込みを行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

中村会長 : それでは、これから説明に入りたいと思いますが、先日、勉強会でも一通り説明しておりますので、速やかな説明をよろしくお願い申し上げます。それではまず、総務課からお願いします。

川村次長 : (別冊資料1、2により説明)
NO.1 常呂まちづくりパワー支援補助金
(別冊資料3により説明)
NO.1 普通財産建物解体事業

中村会長 : ただいま説明のありました総務課について、何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 次に、市民環境課、お願いします。

桑島課長 : (別冊資料 1、2 により説明)

NO. 2 日吉地区複合施設整備事業

(別冊資料 3 により説明)

NO. 2 常呂一般廃棄物処理センター小型空缶選別減容機更新事業

NO. 3 常呂町斎場火葬炉主燃炉セラミック張替修繕

中村会長 : ただいま説明のありました市民環境課について、何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 次に、保健福祉課、お願いします。

工藤課長 : (別冊資料 1、2、4 により説明)

NO. 3 特別養護老人ホーム改築支援事業(特養ところ)

NO. 4 通院バス購入事業

NO. 5 常呂保育園・常呂子育て相談センター移転改築事業

NO. 6 へき地保育所整備事業

(別冊資料 3 により説明)

NO. 4 北見市老人いこいの家改修事業

中村会長 : ただいま説明のありました保健福祉課について、何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 次に、産業課、お願いします。

丸本課長 : (別冊資料 1、2、4 により説明)

NO. 7 土地改良事業市負担金

NO. 8 常呂地域排水対策事業

NO. 9 常呂町森林公園整備事業

NO. 10 地域おこし協力隊経費

(別冊資料 3 により説明)

NO. 5 排水機場施設整備事業

- NO. 6 幹線排水路維持管理事業
- NO. 7 明渠排水路取付横断管等応急対策事業
- NO. 8 応急対策発電機・水中ポンプ設置事業
- NO. 9 基幹水利岐阜排水機場更新事業
- NO. 10 国営かんがい排水事業 常呂川下流地区

中村会長 : ただいま説明のありました産業課について、何か質問等ございますか。

.....質疑なし.....

中村会長 : 次に、建設課、お願いします。

吉川課長 : (別冊資料1、2、4により説明)

- NO. 11 常呂町西1丁目線道路整備事業
- NO. 12 常呂町基線道路整備事業
- NO. 13 常呂町南1号線道路整備事業
- NO. 14 常呂町川端線整備事業
- NO. 15 常呂町川東線(日吉地区)道路整備事業
- NO. 16 常呂町6号線道路排水整備事業
- NO. 17 常呂自治区橋りょう維持管理事業(流木除去)
- NO. 18 道路付帯施設維持補修事業
- NO. 19 常呂自治区市街地排水対策事業
- NO. 20 常呂除雪センター施設整備事業
- NO. 21 建設機械更新事業
- NO. 22 市営住宅改善事業
- NO. 23 北進町団地建替事業
- NO. 24 公園遊具更新事業
- NO. 25 原水及び浄水施設整備事業
- NO. 26 送配水施設整備事業
- NO. 27 特定環境保全公共下水道汚染水管渠整備事業
- NO. 28 特定環境保全公共下水道処理場整備事業
- NO. 29 栄浦漁業集落排水施設整備事業

中村会長 : ただいま説明のありました建設課について、何か質問等ございますか。

.....質疑なし.....

中村会長 : 次に、教育事務所総務課、お願いします。

吉竹所長 : (別冊資料 1、2、4 により説明)
NO. 30 廃校校舎等解体事業
NO. 31 学校屋根改修事業
NO. 32 教員住宅解体事業
NO. 23 北進町団地建替事業
(別冊資料 3 により説明)
NO. 11 学校付帯施設整備事業

中村会長 : ただいま説明のありました教育事務所総務課について、何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 次に、教育事務所生涯学習課、お願いします。

中原課長 : (別冊資料 1、2、4 により説明)
NO. 33 常呂町多目的研修センター運営管理費
NO. 34 常呂町スポーツセンター整備事業
NO. 35 常呂町健康温水プール整備事業
NO. 36 常呂町カーリングホール整備事業

中村会長 : ただいま説明のありました教育事務所生涯学習課について、何か質問等がございますか。

敦賀委員 : スポーツセンターの更衣室のボイラーは年に 100 キロマラソンで使うくらいですか。

中原課長 : 現在は、100 キロマラソンのみです。

敦賀委員 : その一回のために、ボイラーとかも全て変えたいということですか。

中原課長 : 変えて、それ以外にも使っていきたいということです。

中村会長 : ほかにございませんか。

山本副会長 : ホールの机の更新で、古いものはどうするの。

中原課長 : もう使えなくなるものについては、捨てるしかないと思いますが、使えるものは、別の会議室等で使っていきたいと考えております。

山本副会長 : 払下げするってことはないの。

中原課長 : 払下げは予定しておりません。

中村会長 : 次に、社会教育部遺跡の森、よろしく願いいたします。

山田所長 : (別冊資料 1、2、4 により説明)
NO. 37 史跡常呂遺跡整備事業
NO. 38 常呂遺跡世界遺産登録推進事業
(別冊資料 3 により説明)
NO. 12～13 ところ遺跡の森運営管理

中村係長 : ただいま説明のありました社会教育部遺跡の森について、何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : 各課の説明が終わりましたが、全体を通して何か質問等ございますか。

．．．．質疑なし．．．．

中村会長 : それでは次に、最優先・優先のランク付けに入りたいと思います。昨年は A ランクの最優先事業が 12 事業、B ランクの優先事業が 52 事業ということで絞込みを行っており、本年度も昨年度同様に絞込みをしたいと考えております。

また、実施計画対象外の臨時医的経費についても、事業の一部を何らかの形で答申書に盛り込みたいと考えています。

事業の絞込みに当たっては、時間の関係もありますので、これまで同様、行政側の考え方を聞いたうえで、それを参考に絞込みをしていきたいと思いますが、そういうことでよろしいですか。

．．．．異議なし．．．．

中村会長 : それでは、行政側の考え方について、事務局より説明願います。

川村次長 : それでは、私から行政としての考え方についてご説明させていただきます。

ただいま、お手元に配布いたしました資料【第3次実施計画懸案事業一覧】をご覧くださいと思います。

今回審議しました事業は、全部で38事業でございます。最優先Aランク事業は備考欄に「○」を記載させていただきました。8事業で、緊急度、重点事業、継続事業であっても地域にとって特に重要な事業などを総合的に判断し選定をさせていただきました。

優先Bランク事業につきましては、備考欄が空欄の30事業となりました。Bランク事業につきましては、これまでと同様の区分で行ったところですが、令和4年度以降に始まる事業や継続事業のほか、「事業主体が国や道で予算化の見込みがあるもの」、「補助事業として採択が見込まれているもの」などを、基本的にBランクという形で位置づけをさせていただきました。

まず先に、最優先Aランク事業について1ページから順に概略等を説明させていただきます。

まず1ページでございます。NO.2の「日吉地区複合施設整備事業」でございますが、平成30年度からの継続事業ですが、地域防災の拠点施設として機能を充実し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのための重点事業としてAランク事業とさせていただきました。

NO.3の「特別養護老人ホーム改築支援事業」につきましては、こちらも今年度からの継続事業ですが、常呂自治区における医療・保健・福祉が連携する地域包括ケアシステムを推進するうえで拠点となる施設ということで、重点事業としてAランクとさせていただいております。

次に2ページでございます。NO.11「常呂町西1丁目線道路整備事業」でございます。新しく建てられる特養ところの周辺道路を整備する事業であるため、先ほどの特別養護老人ホーム改築支援事業と一体のものとして、Aランク事業とさせていただきました。

次にNO.23「北進町団地建替事業」でございますが、市街地の町並み整備、公営住宅利用者の利便性向上など、常呂自治区のまちづくりにとって重要な重点事業としてAランクとさせていただいております。

次にNO.31「学校屋根改修事業」でございます。昨年のまち協でも委員の皆さんからご意見いただきまして、重点事業とさせていただいた事業でございます。川沿小学校に通う児童の教育環境の整備を図るため、必要性の高い事業ということで、引き続きAランクとしたところです。

次に、NO.36「常呂町カーリングホール整備事業」でございますが、今後の大会運営に係る重要な整備も含まれているということでございまして、Aランクとさせていただいております。

次にNO.37「史跡常呂遺跡整備事業」、NO.39「常呂遺跡世界遺産登録推進事業」でございますが、地域の歴史や文化を学ぶ重要な文化財ということで、引き続き保護・啓発に努めていく必要がある重要な事業ということで、今

年度も昨年同様にAランクとさせていただいたところでございます。

以上が、最優先のAランク事業、全部で8事業を選択した事業の説明でございます。

次に、優先のBランク事業でございますけども、前段で説明した通りでございますが、令和4年度以降に始まる事業や継続事業のほか、事業主体が国や道で、予算化の見込めるもの、または補助事業として採択が見込まれるものなど30事業をBランクとしたところでございます。

事務局案の説明については、以上でございます。

中村会長 : ただいま、川村次長から常呂自治区としての行政側の考え方について説明がありました。何か質問等ございますか。

近藤委員 : NO.35の温水プール事業の避難扉の更新というものがあるんですが、これは急ぐものではないということですか。

中原課長 : 現在、施設の定期点検を行っております。その定期点検の中で恐らく指摘される事項かと想定はしておりますので、もし指摘事項になれば、早急に行わなければならないということになります。金額的にも60万円程度のものなので、指摘をされれば実施計画に関わらず、早急に行いたいと思っております。

中村会長 : 他に何かございませんか。
なければ、ランク付けに入りたいと思います。
総合支所から提示のあったランクをベースに考えていただきたいと思いますが、このランクに対し、修正意見があればお願いしたいと思っております。

．．．．意見なし．．．．

中村会長 : それでは、修正意見はないようですので、最優先・優先のランク付けについては、総合支所の提示のとおりといたします。よろしいですか。

．．．．異議なし．．．．

中村会長 : それでは、提示のランクをもって、答申書を作成することとします。

中村会長 : 次に、別冊資料3の実施計画対象外の臨時的経費の取り扱いですが、これらの事業は本来であれば実施計画対象外事業ということで答申書に盛り込むことはない事業となりますが、特にこの事業は重要だ、事業の実施を強く求めるべきだ、というものがありましたら、ご意見をいただきたいと思っておりますが、いか

がですか。

私の方からよろしいですか。

老人いこいの家の改修について、昨年も言われていますので、できれば今年の中に入れてもらいたいと思うんですが、北見市老人いこいの家改修事業も答申書に盛り込むことでよろしいですか。

．．．．異議なし．．．．

中村会長 : 以上で第2次実施計画に係る各種懸案事業の審議、常呂自治区内事業のありの審議について、終了いたします。

その他

中村会長 : 以上で、本日の議題については、すべて終了しました。
次に、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

．．．．なし．．．．

中村会長 : なければ、事務局から何かありますか。

中村係長 : 次回の第5回協議会につきましては、当初10月22日を予定しておりましたけども、事業の協議が本日終了しましたので、22日は開催いたしません。
10月29日につきましては、答申案の協議を行いますので、よろしく願いいたします。
以上でございます。

閉会

中村会長 : 以上をもちまして、令和2年度 第4回常呂まちづくり協議会を終了いたします。お疲れ様でした。